

事務局だより 第379号 (発行：令和2年1月)

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
 <習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F>
 <TEL: 047-493-8011 FAX: 493-8040>
 <Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp>



謹賀新年

第9回理事会報告 (12月25日開催)

[会長挨拶 (要旨)]

5月に元号が令和と改まり、令和元年度となりました本年度は第二次中期基本計画の初年度でもあります。この計画の目指すところは、習志野市の都市像「未来のために～みんながやさしさでつながるまちを～習志野」や高齢者の保健福祉を総合的に推進するための「習志野市光輝く高齢者未来計画2018」等を踏まえながら「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、高齢者が就業を通じて、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目指して事業運営を総合的に推進していくことであります。

ここで、令和元年に取り組んだ主な課題を振り返ってみます。

6月7日に、県シ連、各センターに於いて、シルバーの日にちなみ、街頭でのPR活動を行いました。

8月9日に全シ協総会での決議に基づく「生涯現役社会を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望」案を携えて、三役で市庁舎を訪問して、市長と市議会議長に提出してまいりました。

9月30日に、市庁舎に於いて、令和元年度習志野市定期、本監査が実施されました。福田代表監査委員長の講評では「財政面での出納並びに事業の運営は適正に行われている」と認められました。

11月7日に、シルバー人材センター活性化議員連盟の年次総会が参議院議員会館講堂で開催され、私が出席してまいりました。改めて川崎会長のシルバー事業に対する深いご理解と温かいご支援を心から感謝申し上げます。

そして、業績面においては、会員数は増加傾向となり、女性会員数は20%を超えております。契約額は微減ではありますが事業の運営は順調に推進しており、ご尽力頂いた皆様に感謝いたします。

1. 議決事項

議案第19号 入会者の承認について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。
 挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第54号 安全管理委員会の報告について

綾部安全管理委員長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第55号 第4回事業部会の報告について

瀬川事業部会部会長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第56号 第49回女性交流会「夢の輪」の報告について

報告第57号 普及啓発活動「市民説明会」について

報告第58号 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

報告第59号 令和2年1月の行事予定について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

<12月就業実績 (前年同月比)>

	平成30年度 (平成30年12月)	令和元年度 (令和元年12月)
会員数(人)	983	992
就業実人員(人)	739	712
当月就業率(%)	75.2	71.8
配分金(円)	37,857,423	38,204,422
材料費(円)	648,811	577,565
事務費(円)	2,984,759	3,016,766
合計(円)	41,490,993	41,798,753
年度累計(円)	379,556,097	375,427,660

<12月派遣契約実績 (前年同月比)>

	平成30年度 (平成30年12月)	令和元年度 (令和元年12月)
就業実人員(人)	34	42
契約金額(円)	2,318,677	2,902,623
年度累計(円)	17,983,844	30,573,365

2月の行事予定

2月4日(火)	PM	書道教室(会議室)
2月5日(水)	AM	刃物研ぎ(作業所)
2月12日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	AM	刃物研ぎ(作業所)
2月14日(金)	PM	就業相談(会議室)
	PM	安全管理委員会 巡回
2月19日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
2月20日(木)	PM	千葉県内7市シルバー意見交換会
	AM	刃物研ぎ(作業所)
2月26日(水)	PM	第11回理事会(会議室)
2月27日(木)	AM	刃物研ぎ(会議室)
2月29日(土)	PM	市民説明会(商工会議所)

<入会説明会日、就業相談日>

◎定例会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室

◎就業相談 (第2第3水曜日 13:00～ シルバー会議室)

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

女性交流会

夢の輪

2月5日(水) 13:00～

～十二ひとえ風・守り雛づくり～

プラッツ習志野1階研修室(旧大久保公民館)

事務局より

<千葉県シルバー連合会「安全就業標語」の募集>

安全就業に係る意識の高揚を図り、就業中及び就業途上の事故防止活動の促進を図る事を目的に、千葉県シルバー人材センター連合会で、安全就業標語の募集が行われます。

当センターでも下記の通り募集いたしますので、奮ってのご応募お待ちしております。

募集要領

- ◎「会員番号」、「氏名（地区）」「作品」を記載の上、習志野市シルバー人材センター事務局に提出してください。（FAX、メール可）
- ◎ 応募は、**おひとり様2点まで**とさせていただきます。
- ◎ 締め切りは、**令和2年2月7日（金）必着**
- ◎ **全応募作品の中から会長、常務理事が3作品を選び**、県連合会へ推薦します。
- ◎ 2月下旬に県連合会「安全・適正就業委員会」にて選定され、最優秀作品1点、優秀作品2点が決定され、後日表彰される予定です。
- ◎ 最優秀作品は、令和2年度から令和4年度までの3年間、千葉県安全就業標語となります。

～過去の最優秀作品～

（平成25.26年度）安全は 目くばり気くばり 再確認

（平成27.28年度）気のゆるみ 急ぐところが 事故の元

（平成29～31年度）「これくらい！」緩む気持ちが 事故を呼ぶ

<地区会議に参加しましょう>

2月、3月は、各地区で当センターの地区会議が開かれます。地区会議の活動は、会員相互の連帯意識を高めるとともに、地域社会との連携を目指しています。地区会議及び地区活動への積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

なお、地区会議の日程につきましては、地区委員等へお問い合わせ、ご確認ください。

<確定申告をしましょう>

会員の配分金は、所得税法上『雑所得』に区分され、一定額を超えた場合には、確定申告が必要となります。

☆2019年中に就業された方には、「**配分金支払証明書**」を郵送しましたので、確定申告等に使用してください。

☆雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。従って、配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。

☆必要経費として「65万円を上限」として控除ができます（租税特別措置法第27条「家内労働者の特例」）。ただし、給与収入がある方は、最低65万円の給与所得控除が受けられますが、その場合、配分金収入に係る控除は、**65万円から給与所得を控除した残額が限度となります。**

☆公的年金を受給している会員は「家内労働者の特例」とは別に公的年金控除が受けられます。

▼配分金にかかる所得税は概ね次のように算出されます。（収入が配分金収入、公的年金等の収入、給与収入の場合）

$[(\text{配分金収入} - \text{必要経費}) + (\text{公的年金等の収入金額の合計額} - \text{公的年金等控除額}) + (\text{給与収入} - \text{給与所得控除}) - \text{基礎控除}(38\text{万円}) \text{等の所得控除}] \times \text{適用税率} = \text{所得税額}$

※平成25年分以降は、所得税額に2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要となります。また、障害年金や遺族年金は非課税です。個人年金等のその他の収入がある場合は異なります。事務局では確定申告に関する個々のご相談には対応できません。詳細は税務署にお問い合わせの上、正しく申告してください。

◎千葉西税務署 TEL:043-274-2111

住所：千葉市花見川区武石町1丁目520番地

確定申告メモ

- 申告書の提出の際には、「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。
- 年金受給者に係る確定申告不要制度
公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等以外の所得金額（配分金、給与等）が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。
- 所得税の確定申告の必要がない場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 住民税については「市からのお知らせ」を参照にしてください。

安全管理委員会より

<安全管理委員会第2回安全巡回の実施>

目的：安全・適正就業の普及啓発

開催日：令和2年2月14日（月）

巡回先：市内駐輪場

*就業先を巡回し、日頃からの安全への取り組みや安全への意識などを質問形式で確認させていただきます。巡回予定の就業先の皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<月別傷害事故件数 R2.1.20 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H30	1	2	1	0	1	1	0	0	1	1	1	0	9
R1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0			4

【平成29年～令和元年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「これくらい！」 緩む気持ちが 事故を呼ぶ

<就業会員募集>

～配食サービスドライバー（秋津、香澄方面）～

【発注者】有限会社池田屋

【契約内容】配食サービス ドライバー

【就業曜日】平日（月曜日～金曜日）

*毎日ではなくローテーション

【就業時間】14:00～17:00

【配分金】1個配送231円

【その他】

・配送は会員さんの自家用車を利用しての配送となります。

・ご希望の会員さんはシルバー事務局に電話をしてください。

（担当：富樫）

（配食サービスとは）

・夕食作りが困難な65歳以上の市民に夕食をお届け

する行政福祉サービス

・主旨は夕食を届けることによる『安否確認』を行うこと

